

## セミナー報告

# 令和3年度 男女共同参画セミナー②

## 『障がいを持つ女性が抱える課題を理解する』

開催日程 11月13日(土) 10時~12時  
ルミナス 第1~3会議室

講師 いしもと むねこ  
石本 宗子さん(社会福祉士)

参加者 32名



【講師プロフィール】 1989年から10年間福岡県女性相談所で相談支援業務に従事。久留米市男女平等推進センターの相談員・相談コーディネーターを経て現在に至る。2002年からはDVをはじめとするさまざまな暴力の被害者女性の安全確保と自立に向けた支援活動に取り組み、近年は、デートDV啓発プログラムの研究・開発、学生・教員への出前講座などの活動も展開している。

### 《セミナー概要》

社会福祉士として、DVや性暴力等の被害女性支援を続ける中で見えてきた、障害を持つ女性における課題について、講話をしていただきました。

DV被害は17年連続で最多を更新しており、障害の有無に関わらず、自分たちだけで解決することはとても難しい問題です。特に障害がある人は、日常的に加害者がそばにいる可能性が高く、障害のない人以上に周囲の支援が必要な状況に置かれています。

障害の違いに関わらず共通する困難としては、DVを受けているとの認識を持ちにくい、情報が届かない、表面化しにくい、発見が遅れる等、長期化・深刻化し、孤立して支援につながりにくい状況となること挙げられます。また、相談窓口に来ることが難しい、たどり着かない、経済的な搾取を受けている(年金の搾取、借金を作らされる)等、個人ではどうしようもできない状況に晒されていることもあります。

これらの課題を理解し支援するためには、被害者が相談窓口や社会資源(各種の制度・機関・法律・資金等)を利用できるよう、支援側の専門職はじめ周囲の人はDVの研修を受け、障害を持つ被害者の特性など支援のための認識を深める必要があります。そして、DVに気づいた時は、被害当事者にそのことを伝え、専門の窓口に通報して、安全確保を優先した適切な対策がとれるよう行動しなければなりません。

「障害があるゆえに問題の本質が見えにくいので、障害を持つ女性が抱える困難な状況に気づく感性を身につけましょう。支援する人は、一人で抱え込まずに相談窓口や障害者福祉等との連携を取りながら対応しましょう。当事者の気持ちを置き忘れないように…。あるがままを受け入れて、自尊心が落ちているときは持ち上げて、その人自身が生きる力を引き出していけたらと思います。」と参加者に呼びかけて話しを締めくくられました。

## 《参加者の感想》

- ・はじめて聞く内容でしたので少しむずかしくも思いますが、これから気づく事、考える事が増えたのではないかと思います。これからも気をつけて周りを見ていきたいと思えます。
- ・実践に基づいたお話でとても心に入ってきた。現実の厳しさを思い知らされた。
- ・女性の障害やDV等、その実態を再認識することができ、改めてあらゆる人との日々のコミュニケーションの大切さや自らの言動にも十分に配慮することの大切さを学んだ。又、DVやジェンダーに気づく力を養うことの必要性を今回のテーマについて、しっかり考える機会を与えて頂き、有難く思います。これからの生活の中に活かしていきたいと思えます。
- ・本日の講演を聞いて、DV問題、障がい者に対する問題、ジェンダー等、日本社会の法律や意識を変えていく事をしないと問題を解決できない。個人の力だけでは限界がある。現実には講演の中で話された事が社会でたくさん起きている事を多くの人に知ってもらう事が必要であると思う。行政関係者の人達に受けて欲しい講演でした。
- ・障がい者支援事業所の職員が立場を悪用して障がいのある女性にセクハラ行為をするという事を報道で知ることが多いです。改めて学んだことは、携帯電話の契約を搾取され、自分名義の携帯電話を持つことができなくなったということや、外国人に不法滞在させることもDVに該当するということです。問題の本質をきちんと見る感性を磨き、組織的に支援していくことが何よりも大切であるということ学びました。
- ・気持ちを聞くだけでは解決できない、次の行動へ動く。しかし、DV等、気づいた時、ひとりで抱え込まず、その人に関わるいろんな立場の人達のサポートが必要。認識も。とても深く、丁寧に対応されている事、細心の気遣いが素晴らしいと思いました。
- ・今、テレビ新聞などでDVの声は知っているつもりでしたが、今日の先生のセミナーを聞いてわかりやすく、わかりました。自分には関係ないと思ってきたけれど、身近にいるかもしれない。少しでも何か役に立てたならと思いました。
- ・DV防止法のポイントや制度のはざ間での困難など。具体例で交えて分かりやすく理解する事ができました。特にDV防止法においての一時保護命令までの過程とその効力について初めて知りました。私自身、障害者分野の仕事をしていて、今更、生活背景でより一層、目を配って行きたいと思いました。
- ・DVがジェンダーや障害によって、なされることが多いのがよくわかった。障害者はDVを受け入れ易い。DVを乗り越えるのも一層むずかしいこともわかった。支援することにも困難が多い。
- ・障害がある方のDVに対しては初めて聞きました。職を見つけて生活するためには大変な努力が必要になります。情報がもれる事は残念ですが、かかわりを持ってくださる事に感謝、皆さんの努力されている事を聞き、大変な作業ありがとうございました。
- ・被害者のサポートするお話でしたが、加害者はその後、どういう対応をされるのでしょうか。とても難しい問題で、ゆがんだ愛情だとか障害があるがゆえに、困難な問題だと思います。加害者も障害を持っている場合、お互いにとっても大変。閉ざされた家庭の中の問題で見つけにくいことだと思います。



内閣府／令和3年度「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター